

5 【事務局(寺島)】 おはようございます。本日は日曜日の早朝からお集まりいただきましてありがとうございます。本日、行財政部会ということで牧部会長のほうにご進行のほう、よろしく願いいたします。

【牧部会長】 皆さん、おはようございます。日曜日の朝からご苦労さまです。

それでは、本日は皆様お忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

10 本日の会議の進行を務めさせていただきます、部会長の牧でございます。よろしく願いします。

それでは、本日の会議内容についてご説明をさせていただきます。会議次第でございますように、前回は引き続き第2回審議会で事務局案として示された現況と課題について審議をいただくこととなります。前回同様、活発に議論を深めていきたいと思っております。終了時間は午後0
15 時ごろを考えておりますが、議論の結果、時間は多少変動するかもしれませんが、ご協力をよろしく願いします。

それでは、本題に入りますが、本日の議論の前に新しい配付資料がございましたので、配付資料の説明を事務局にお願いしたいと思っております。よろしく願いします。

20 【事務局(吉田)】 事務局の吉田でございます。12月7日ごろに委員のほうから詳細な資料をいただきたいということでございましたので、集約したものを、かなり多かったですけれども送らせていただきますので、議論の参考にさせていただいたらと思っております。

以上です。

【牧部会長】 今の事務局のご説明に何かご意見、ご質問ございましたら、どうぞ。

25 また、議事をとっているのです、お名前を言っていただかないといけないですね。議事録を作成する関係上、ご発言の前に申しわけございませんが、お名前をお願いいたします。

それでは、山上委員、よろしく願いします。

30 【山上委員】 皆さん、おはようございます。山上です。ほんとうに私、かなりたくさんデータを要望いたしまして大変申しわけございませんでした。それで、すぐに回答といいますか資料としてご提供いただいて、私としては大変ありがたかったということでお礼を申し上げたいと思っております。

それで、そのデータの中身もぱっと見ながら、幾つか課題として見えていることが少しあるのかなというふうに思いまして、ちょっとお話をさせていただけたらありがたいと思っております。

例えばデータの中で、耐震化の話も前回ちょっと議論になったかと思っておりますが、耐震化の状況で見ますと、資料でいうと39ページですか。宇治市の建築物の耐震化の改修促進計画が3
35 9ページにありまして、その中で宇治市の市有の建物が現在耐震化率が71.3%という状況であるというようなことが書かれております。そうすると、いわゆる約3割弱がまだ耐震がで

きていないということでもございますので、そうすると、これをどういうふうに進めるかという
ことで、前回のときにおそらく、8年ぐらいの期間の中で計画的に耐震化を図っていく予定
ですというようなお話もありました。それはそれで、そういうふうに着実にされるというのは
重要なことではないかと思っております。

5 それから、一方でいわゆる宇治市の木造の建築物のうち、木造住宅の耐震化率が70.3%
というたしかデータがありますので、そうすると残り3割がまだ耐震化がほぼできていないと
いうようなことでもあります。そういう意味では、そういう具体的なデータに基づいて、現況
と課題みたいなものも書いていったほうが、より市民の方にはわかりやすいのではないかなと
いうふうに思いましたので、全体のバランスの問題はあるんですけど、そういうふうな形で
10 書いていってはどうかというのが、私の気がついた1点目でございます。

 それから、次、救急の関係、55ページなんですけど、いわゆる救急車の救急出動の関係で、
データをざっと見ておきますと、急病がここ数年増えてきているかと思えます。昨今、よく言
われているのが、いわゆるタクシー代わりに救急車を使うみたいな話が一部あるのかなという
ふうに思っております。そういう意味で、ある面、市民の救急に対する意識というんですか、
15 そういうものをある程度、行政サービスとしては非常に重要なサービスだと思えますので、そ
れに限られた救急車の出動を考えた場合に、あまり安易に救急出動が要請されると。極端な話、
病院まで送ってくれみたいなタクシー代わりで搬送要請するというようなことについて、やは
り市民のモラルについても一定呼びかけていく必要とか、そういうものがあるのではないかな
というふうに個人的には思っておりますので、そういった面で、ただ単に救急の整備というこ
20 とだけではなくて、そういう市民のモラルの問題についても、やはり若干書いていってはどうか
かなということをお思っております。

 それから、ちょっと長くなって恐縮ですが、あと特徴的なこととして、私、ウトロの問題を
資料として要請をいたしました。ページ数でいうと、191ページですかね。正直なところを
言って、宇治市のウトロの問題というのは私もあんまり詳しくは知らなかったんですが、19
25 1ページ以降に非常に詳細な資料をつけていただきました。これを見ると、驚いたのは、いわ
ゆるウトロの地域の約180人の方がそこで暮らしておられて、住居についてのいろんな非常
に不安な状況ではあるかと思えますが、年齢構成や何かを見ると、0歳から65歳以上の方ま
で幅広く年齢の方がいらっしゃるということで、例えば水道の問題についても井戸水を利用さ
30 れている方も相当ありますし、それから大水が出たときに床上、床下浸水、そういったもの
の被害も想定されるというような、条件的には非常に厳しい条件の中で暮らしておられるとい
うようなこともわかりました。これは、国際化の中で戦後の処理の問題という非常に根深い問題
ではあるかと思えますが、こういう問題について総合計画の中で、直接触れるかどうかは別
として、やはり一応こういう問題がある、課題があるということは市民の方にも知っておい
ただくべきではないかなということを感じた次第でございます。

35 あまり長くなりますので、とりあえず資料をいただいて、私が特に気になった点について申
し上げました。どうぞよろしく願いいたします。

【牧部会長】 ありがとうございます。今、山上委員からご指摘があったのは、大分類の1の、この資料で言うと7ページ、8ページの大分類1の2の1「安全・安心なまちづくり」、それから1の2の2「消防・救急の充実」、それからページがずっと飛びまして、59ページの6の2の1「国際化・広域交流活動の推進」についての課題について新たに資料をいただきましたのでコメントをいただいたと理解をしますが、事務局から何かございましたらお願いをしたいんですが、まずは耐震改修の件ですが、何かございますか。よろしいですか。

【事務局（吉田）】 事務局の吉田でございます。前回の学校の耐震の計画年数でございませぬけれども、8年と、議事録を見ていても8年になっておったんですけども、言い間違えておりまして、7年ですので、すいません、訂正させていただきます。

10 【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。耐震改修の関係なんですけれども、まず市民の皆様方の個人の住宅の木造建築の耐震改修につきましては、助成制度を設けておりまして、そちらのほうで促進が進むようにということで、それは所管いたしております部門が建設部でございますので、建設都市整備部会の中の議論になっていこうかというふうに思います。ただ、我々宇治市の公共施設の中の木造建築物についてどうするかという部分がございますが、今のところ具体的に今、じゃ、木造建築物をどうしよう。多くは集会所になろうかと思

20 いますので、それは市民環境部会のところが担当――縦割りで非常に申しわけございませんが、いたしており、集会所の木造建築物の耐震改修については、まだ今、行政内部でも検討課題ということで、担当のところ今、議論をしているというところがございますので、ご理解いただけたらと思います。

25 それから、ウトロの問題なんですけれども、国際化というふうに委員のほうからはおっしゃっていただいたんですけども、そもそも国際化の問題でもないだろうと。そういうことになりますと、戦後補償とかいう話はやはり政府間レベルのお話になりますので、我々自治体としてそこへどう関与するかということはなかなか難しい問題でございますので、この間、国と京都府と宇治市が進めておりますのは、住環境の改善というところに重点を置いておりますので、

30 【牧部会長】 じゃ、あと救急、お願いします。

【谷村消防長】 救急本部の谷村でございます。ただいまの救急の件でございますけれども、言われるとおり、全国的に救急につきましては、軽症の搬送がものすごく多いというのが実状でございます。61%ぐらいが全国平均になっております。宇治市もそれと同様の数値になっておるところでございます。全国的にこの問題につきましては問題でありまして、今現在全国消防長会でいろいろその課題につきまして解決策を模索しておるような状態でございます。ただ、全国の政令指定都市、東京とか横浜とかになりますと、司令室に医師を常駐させており

まして、119がかかってきましたら、そこで医師がその状況を聞いて判断をするというような状況でございます。小さい消防本部では、なかなか医師をそういうぐあいに雇うというの
できないということでございますので、大変難しいなということでもあります。救急の司令室の
5 場合でしたら、室員がその判断をできにくいということが事実でございます。やはり今、消防
の1つの課題だということでありまして、宇治市におきましても、FMうじなり、また市政だ
よりなり、あらゆる広報媒体を使いまして、救急車の適正利用を言っておるところございま
すので、ご理解いただきたいなと思います。

【牧部会長】 ありがとうございます。山上委員、よろしゅうございますか。

【山上委員】 基本的にはそういうことかなとは思っておりますが、まず耐震化の話であ
10 れば、今おっしゃったのはいわゆる縦割りの話で別の部会の案件ですよということなんですけど。
例えば、安心安全のまちづくりというのは、これは縦割りで書かれているわけでも何でもない
と思いますので、私の個人的な認識としては、やっぱり現況と課題ということを宇治市が掲げ
る以上、ある程度具体的な話として書いていかないと、市民にはおそらく耐震化が課題ですよ
15 というぼやっとした話だけでは具体的なイメージがわからないんじゃないかなと思うんですよ
ね。もちろん、都市整備部会とかでそういう議論はしていただいたらいいと思うんですけど、
なかなか全般に議論するというわけにもいかないだろうと。そうなると、やはりいわゆる現況
と課題の、課題という中身の具体的な例として、木造住宅の実は3割はまだ耐震化が済んでい
ないんですよということは、市民にお知らせしても何ら不都合はないのではないかなというふ
20 うに思いますし、それを行政としてもそういう課題を認識していますよということは市民と共
有すべきではないかなというふうに思います。

それから、救急搬送の件は、先ほどおっしゃったように、おそらく全国的な課題であって、
宇治市の消防本部だけで対応できる話ではもちろんないとは思いますが、やはりいわゆる
救急車の適正利用を進めていくために、そういう具体的な課題がありますよということを市
民の方にお知らせするという意味で、こういう現況と課題の中の具体的な例示として挙げてい
25 くということも考えてもいいのではないかなと。そうでないと、いわゆるモラルといいますか、
マナーの向上になかなかつながっていかないのではないかなというような気がいたします。

それから、ウトロの問題は戦後補償といいますか、戦後処理の非常に重要な問題で、国際化
ということとは直接はかかわりないかもしれませんが、おっしゃったように国際的な問題には
なってきたわけですので、例えば総合計画の現況と課題の中で全くそういう問題について一切
30 触れられていないのがほんとうにいいのかというところについては、私はちょっと疑問に思っ
ております。もちろん、すべての問題をその総合計画の中に盛り込むわけにはいかないので、
重要度に応じて盛り込むかどうかという判断はあろうかと思いますが、ウトロの問題は国際問
題にもなっているわけですし、やっぱりある面、重要な問題の1つではないかというふうに認
識をしておりますので、最終的に総合計画の現況と課題の中へ入れられるかどうかは別として、
35 何らかの形で検討をすべきではないかなというふうに思います。

以上でございます。

【牧部会長】 ありがとうございます。事務局、何かございますか。よろしいですか。

ほか、きょうお配りいただきました資料について何かご意見、ご質問等、ございますでしょうか。

もう1点、どうぞ。

- 5 【山上委員】 次から次で申しわけございません。前回の配られた資料の関係で、きょうは時間がないと思いますので、後でまた教えていただけたらありがたいんですが、前回配られた第1回行財政部会の平成20年度普通会計決算状況調書というのが5ページ以降にあらうかと思ひます。それで、私も財政についてはうといもので、教えていただけたらということで、この場でなくても結構です。いわゆる財政の指標の話なんですけど、ちょうど真ん中よりちよつと上、上段ぐらいのところで、いわゆる財政力指数とか歳出決算倍率、実質収支比率、経常一財等比率、公債費負担比率、公債費比率、起債制限比率、地方債残高比率、実質債務残高比率、経常収支比率、以下あるわけですが、実はこれらがどういう意味の指標なのかということについて、すいません、私ちよつと勉強不足でよく知らないものですから、できればそれぞれの比率がどういう数値をもとに算出されているのか。それが具体的にどういう意味があるのかと。適正な比率というのはどの程度のものなのかといったところを、ごく簡単で結構でございます。こういうものですよということがわかる指標があると大変ありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【牧部会長】 今のやつ、後でやりますね。きょうの議題の中の資料だと思いますので、後でよろしいですか。

- 20 【事務局（吉田）】 事務局の吉田でございます。後でやらせていただきますし、今の詳細なことでありましたら、まとめさせてもらって紙で渡したほうがご希望に添うと思ひますので、お預かりさせていただいて、また送らせていただきたいと思います。

- 【牧部会長】 おそらく、きょうの6の3の2がその予算系のあれですので、そのときにご説明をいただくということ、簡単にということとさせていただきますが、よろしいですか。

- 25 ほか、何でも結構ですので、きょうお配りいただいた資料について何かございますでしょうか。なければ、本題に入ろうと思ひますが。前回やりましたのは、1の1、1の2の安全・安心なまちづくり、それから6の1、2、信頼される都市経営のまちの中の市民参加の機会と情報提供の充実、それから国際化の推進と平和への貢献ということで、しっかり議論ができましたので時間が足りなかったということで、行政改革・適正な行政運営の推進という6の3のところから、ページでいいますと、このお配りいただいているやつですと、61ページからきょうは議論をさせていただこうというふうに思ひます。

- 30 もう一度確認ですが、今回のこの検討はあくまでも計画を立てるに当たっての課題の認識が、この委員と行政の中でずれていないのかということですので、具体的な施策については今後またご意見を言わせていただく機会があるんですが、まずは計画を立てるに当たっての前段の問題認識というのがちゃんと共有できているかというところについて議論をさせていただけれ

ばと思います。

まず、前回同様提案されている事務局から中分類ごとにご説明をいただいてから議論いただくというふうに思います。では、事務局のほう、よろしく願いいたします。

5 **【事務局（吉田）】** 事務局の吉田でございます。お手元に現況と課題の資料がないという方がございましたら、挙手いただいたら。大丈夫ですね。

そしたら61ページ、大分類6「信頼される都市経営のまち」、中分類3「行政改革・適正な行政運営の推進」、小分類1といたしまして、「地方分権の推進」とさせていただいております。こちらでは、地方分権というのは幅広い概念ですけれども、一番身近な地方自治体である宇治市の権限のあり方とか、近隣市町との協力等について述べているところでございます。

10 続きまして、62ページは「行政改革の推進」ということで、最少の経費で最大の効果を挙げるという行革の取り組みについて述べております。

めくっていただきまして、63ページでございますけれども、「行政サービスの充実」としてしております。こちらもまた幅広いものになっていきますけれども、全体にかかわってくるんですけれども、ここでは窓口サービスを中心に述べております。

15 続きまして、小分類4「計画的・効率的な行財政運営の確立」でございますけれども、やはり今後の財政見通しというものが厳しいものでありますので、破綻がないようにするためには、事業を効率的に行いますとか、より有効な事業を選択していかなあかんというようなことが必要になってきます。その説明の仕組みとか歳入の確保について述べております。

20 めくっていただきまして、小分類5「効果的な組織機構の確立と職員の人材育成」でございます。こちらのほうは職員の養成でありますとか、組織のあり方について述べてございます。

以上でございます。

【牧部会長】 ありがとうございます。そうしましたら、前回同様、どこからでも結構ですので、この6の3、行政改革・適正な行政運営の推進ということでご意見をいただきたいと思いますが。

25 さっきのこの前お配りいただいた資料の簡単な読み方だけ、財政のやつ、ご説明をいただいでよろしいですか。先ほど、山上委員からご質問のあった難しいやつ。せっかくの機会ですから、お勉強を。お願いします。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。前回の資料で申し上げますと、5ページのところの財政力指数とか実質収支比率、経常一般財源比率、ここら辺のこの意味合いというふうに思いますが、財政力指数と申しますのは、標準的な行政活動を行うために必要な、我々のほう一般財源と申しますが、一般財源というのは市民税とか交付税とかそういうふうなものなんですけれども、そういった一般財源に対する市税、宇治市が市税として収入を受けているその割合を示す指数のことで、通常普通交付税の算定に用います基準財政収入額と、これまた難しい言葉なんですけれども、それを基準財政需要額という言葉がございまして、それ
35 で割って得た比率でございます。この数値が大きいほど財政力が強いということで、1を超えていますと、普通交付税の不交付団体ということで、この近隣ですと久御山町さんがたしか

1 を超えておられるので、国からの交付税が交付されない団体さん。宇治市のほうは今のところ 20 年度でございますと 0.876 ということになっておりますので、国のほうから 1 未満です、交付税をいただいている、そういう指数でございます。

5 実質収支比率と申しますのは、歳入と歳出の差引額のうち、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した金額、これが実質収支額になります。経常収支比率というのが、一番下 92.8% というのでございますが、これは毎年度経常的に入ってくる歳入に対しまして、毎年度経常的に支払う歳出がどれぐらいの割合かというのを示すもので、これが我が宇治市の財政構造の弾力性を示す指標というふうにして用いられております。この指標が一般的な都市にありましては、
10 大体 75% ぐらいがだとうというふうに言われていますので、今 92.8% まで行きますと、かなり義務的というか、お出ししなければならないお金が多いので、投資的な経費に賭う財源が非常に少ないという状況を示すような数値になっております。だから、収入に対して義務的にどうしても払っていかなければならないお金が 92% を超えているので、残りのお金でしかゆとりのあるような事業なりがしにくいという状況を示すような数値になっております。

あと、もう少しここをすべて詳しい状況につきましては、財務課長のほうが詳しいです、
15 財務課長のほうから説明をさせてもよろしいでしょうか。

【畑下財務課長】 おはようございます。財務課の畑下と申します。今、岸本のほうからご説明させていただきましても、この今お渡しいたしました表というのは、20 年度の普通会計の決算状況の調書ということで、我々のほうで一般的に決算カードと呼ばせていただいている資料でございます。したがって、20 年度の瞬間風速を 20 年度と 19 年度の決算
20 状況から分析しただけの表なので、経年的なものが非常にわかりにくいので申しわけないんですけども。今、岸本のほうがご説明させていただきましても、左のほうはまず普通会計でずっと決算額が書いてあります。普通会計が何かという話になろうかと思うんですが、我々のほうは一般会計であるとか、国保の特別会計であるとか、介護の特別会計であるとか、また下水道の特別会計であるとかというような、各特別会計も含めまして、会計をいろいろ持つてお
25 るんですけども、普通会計というのは全国的に各市町村の決算状況を分析するための仮想の会計やと思っていただけたらと思います。だから、実際の経理とはまた別の世界である統計上の会計ということでご理解を得られたらなと思います。

宇治市では、普通会計というのは一般会計と、それから飲料水供給事業というのがあるんですけども、その特別会計と、それから墓地特会、この 3 つをそれぞれ重複分差し引いて最後計算し直しまして、普通会計ということで計算しております。それで申しますと、こちらのほう
30 に上がっておりますように、歳入歳出総額それぞれが 20 年度で言いますと 526 億 8,542 億 6,869 万 2,000 円と。歳出のほうが 535 億 9,273 万というような形になっております。この A B から単純に差し引きしたやつが、いわゆる形式収支、ここに上がっております歳入歳出差し引きになりまして、これが 6 億 7,596 万 2,000 円という形で今回決算、
35 20 年度決算を出していただいたと。そこから、21 年度に繰り越した財源があります。それがここに上がっております 2 億 1,000 万という数値になるんですけども、その数値を引い

た分がいわゆる実質収支、先ほど岸本のほうが申しましたような実質収支という、一般的にこの市町村の赤字というのはここで議論はされるんですけども、この実質収支が4億6,500万という形で金額が出てまいります。

5 単年度収支なんですけども、この単年度収支というのは、20年度の中で一体どうなったんかというのを見た収支でございまして、それは19年度にも実質収支が当然4億3,272万1,000円というような形に出ておるんですけども、それが増えたか減ったかをあらわしていると思っただけだと思います。20年度が仮に減っておりますと、ここ、単年度収支のところは赤字という形になっています。だから、今年度で言いますと、20年度の単年度収支が黒字やったために、逆に言うたら実質収支が去年度よりも増えているというような形になってきます。この実質収支の標準財政規模に対する割合が、この実質収支比率1.4%という形になっています。これは一体何をあらわしているかということなんですけども、標準財政規模というのは、先ほど岸本が申しましたように、交付税というのがまずあるんですけども、交付税とそれからそれ以外に入ってきている、一般的に入ってくる税とかそういった普通に入ってきたときの分、数字というのがあるんですけども、いわゆる普通の状態で宇治市の財政規模はどれ
15 ぐらいかなと。特殊な要素を除いたときに、どれぐらいかなというのをはかりにいったのが標準財政規模と考えていただいたらええんかなと思っています。普通にしていたら、起債をたくさんするわけでもなく、普通の状態で事業をせえへんまま宇治市が存在しておったときには、宇治市の標準財政規模というのは338億というのがその数値になるんですけども、それで割った分が1.4。したがって、ここの数値が大きければ大きいほど実質収支の黒字をたくさん持っているという形になってこようかとは思いますが。

20 歳出決算倍率というのは、これは標準財政規模に対しましてどれだけの決算を打ったかということをおあらわしております。これは何をみている数値かといいますと、これ、ずっと経年で置いておくと、この数値がどういう意味を持つかというのはわかりにくいんですけども。ある年度になって普通建設事業をたくさんやったときは、当然この歳出決算倍率が大きくなっていくというような形になってきます。各年度で、各市町村がどのような事業状況をやっているのかというのをずっと経年で追いかけていくとわかる。この数値である年に非常に、例えば宇治市が600億というような決算を打っていたと。それは普通で言うたらちょっとあり得ない状況なので、この数値がとんと上がりよるんですけども、その年に各それぞれの例えば性質
25 あるとか、見たら、普通建設の事業が非常に大きく出ているとかいうようなことがこれでわかるかと思えます。各市、比べるときに、それがその年の決算がどういう状況になっているかというのをこれで見えていくというような形になってきます。

30 それから、経常一般財源等比率ですけども、これは歳入の経常一般財源というのがあるんです。それが右側の表を見ていただきますと、歳入のそれぞれの地方税から始まりまして、ずっと分析がされているんですけども、例えば地方税の中でも経常一般財源に属してへん税というのがあります。例えば、都市計画税なんかはそれに該当しないんですけども、経常ですから、
35 臨時じゃない、普通にして入ってきている一般財源に充てられる。どんな財源にも、どんな事

業にも充てていける財源というのが、この右の段、経常一般財源等のところにあるんですけども、地方税から始まりまして、ずっと地方債まで行きますと、全部で329億8,200万という形であったんですが、それが先ほど申しました普通の状態にしていたときの財政規模に対してどれだけあったかなというのを分析しているのが、この経常一財等比率になっています。当然、これが大きければ大きいほど、何にでも充てられる財源が経常的にたくさん入ってきていると

5 いうことを示す形になります。

公債費負担比率、それから公債費比率につきましては、それぞれ分母が違うんですけども、公債費のその年度の標準財政規模であったり、一般財源であったりというところに対してどれだけお金を使ったかというのをあらわしています。起債制限比率は、なお公債比率から交付税

10 が算入されている起債の影響を除いたものというような形で考えていただけたらなと思います。当然、この比率が高ければ、その年の公債費の負担が非常に高かったというような形になってきます。ただ、この3つとも指標それぞれは、各年度の公債費に対する瞬間風速を示している数値です。

それから、下に行きまして、地方債残高比率は、これは標準財政規模に対して地方債がどれ

15 だけあるかという形、比率になっております。当然、標準財政規模、各市でいろいろあるんですけども、それが財政のいろんな規模に対してどれだけの地方債、借金を背負っているかということ

それから、実質債務残高比率は、これは先ほど申しました地方債に加えて、債務負担行為

20 らを加味したものが、この標準財政規模に対してどれだけあるかということ

それから、経常収支比率は先ほど岸本、申しましたように、財政の弾力性を示す数値で、これは各市町村とも80とか75とか、昔は言うておったんですけども、とてもそんな数値にはもう収まらへん状況になっております。宇治市も多分に漏れず財政状況、財政の弾力性という

25 観点で見たときには非常に悪くなってきているかなというのが、この数値を見ていただいたらわかると思います。

それから、下の経常収支比率の臨財債と減税補てん債を除いたというようなことであらわして

30 いただかせてもろっているものですが、これ、昔平成13年までは臨時財政対策債という交付税特会の不足額をそれぞれ市町村のほうに借金で負担させるというような制度というの

健全化判断比率の中の実質赤字比率、これは新しい法制度に基づく4つの指標でございまして、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、これは単純にまず実質赤字比率は普通会計ではない

35

んですけど、普通会計等の世界の中で見たときに、宇治市が赤字があるかないかで判断をする比率で、当然普通会計の実質収支比率、実質比率が黒字なので、ここには数値が出てこないという形になっています。

5 連結は、これは水道も含めた、各特会の赤字も含めて、宇治市でどうなっているかというようなことを分析している資料で、これも赤字がないので数値が出てきていないという形になっています。

それから実質公債費比率は、これは先ほど申しました、実質債務残高比率に似たような数値でして、宇治市の借金を返している額と、あわせて将来に向かって宇治市がお金を払わな
10 あかと約束させていただいている分のお金に、年間返している分が、どれだけ標準財政規模にあつたかということ进行分析している資料です。これは、当然この数値が上がれば上がるほど借金と、それからその借金に類するようなものに年間でお金を使っている経費がたくさんあるよということを示している数値で、この宇治市の3カ年平均4.5というのも、京都府内では低いほうに分類される数値でございます。

15 将来負担比率なんですけども、これは先ほど申しました逆に借金、公債費を返すもとになっている借金と、それから債務の額、将来に向かってのお金を宇治市が払わなあかん額を、貯金をそこから引きまして、宇治市の標準財政規模で割った数値で、これが数値がないというのは、たまたまこれ、数字のマジックと言ったら怒られるんですけども、将来の得るやろうと予測される財源というのがあります。その将来得るやろうと思われる財源が、借金に当たっている額が、計算上今年たくさん目に入ってくるような額で計算されておりまして、その分もあと考
20 てしまうと、全部お金が返せてしまうよというような形で、たまたま今年なりまして、数値がない。去年は8.9というような数値になったんですけども、今年はたまたまないというような形になっています。これも京都府内では非常にええ数値になっているのかなという形で思っております。

あと、右のページに行きますと、歳出の性質別分類、これは人件費であるとか扶助費である
25 とか公債費であるとかというような各それぞれの性質に着目した分類です。それから下のほうは目的別、これは議会費であるとか、総務費、民生費、衛生費それぞれの目的別に分析した数値がここに上がっています。

宇治市の財政の特質といたしましては、普通建設に対する、建設のそういった投資的な事業
30 に対するコントロールが比較的うまいこといってしまして、先ほど申しましたような実質公債費比率であるとか、将来負担比率、それから従来からの公債費負担比率であるとか公債費比率、起債制限比率等は各市から比べますと、非常に良好な数値を示すんですけども、いわゆる消費的な経費、言いますと教育やとか福祉やとか、そういった経費に当たっているような経費がやっぱり非常に大きくなってきて、負担が重くなってきてしまして、その関係で経常収支比率が悪化すると。そしたら一体どういうことなんやということによくわからん話になってくるので、
35 決算特別委員会のごときにご説明させていただいたのでは、ごくごく簡単に言うと、本市の財政というのは決して豊かな財政とは言えへん。かといって、貧乏と言われるような財政でもなく

て、いわゆる中庸の財政力にあるのかなど。収入の状況を勘案して、例えば、これ、家庭に置きかえたときには、住宅やら自動車等の購入に当たっている経費をうまく管理できているので、ローン管理が非常に上手にできているのかなど。その結果として、健全化判断比率などによる分析は非常に結果がよくなってしまふなど。同じ府内の町内会みたいところで見たときには、
5 決して一番とは言えないんですけども、比較的ましな財政状況にあるのかなど。ただ20年度との決算を、ここ10年を振り返って見たときには、少子高齢社会の進展などによりまして、生活費の面で社会保障関係経費が非常に増大してきておりまして、家計は徐々に苦しくなってきている状況にあるかなということでご説明はさせていただきます。

【牧部会長】 ありがとうございます。これで、資料のご説明は終わりましたので、6の
10 3の1、2、3、4、5についてご意見をいただきましたらと思いますが、いかがでしょうか。難しいですね、これは。順番に行きましょうか。じゃ、地方分権の推進の現況と課題について何かご意見、ございますでしょうか。

じゃ、平田委員、お願いします。

【平田委員】 平田です。おはようございます。この表現なんですけど、すべてに共通するよ
15 うなことかもしれないんですけども、個人と地域と宇治市全域と大きく3つに分かれていくと思うんですね、考え方の基本としては。その中で、特にこの地方分権の推進を読んでいきますと、現状といいますか、今の国の大きな流れの状況を説明してあるだけであって、宇治市として地方分権にどう取り組んできたのかということがなかなか見えにくい表現になっていますし、住民の方、市民の方々にとって地方分権がどういうものかということも多分理解されていないし、それに対しての説明も足りなかったと思います。こういう表現、現況と課題という形
20 でまとめていくのであれば、言葉として表現するかどうかは別にして、目指す方向であるとか姿をイメージしながら変えていかないと、非常に中途半端な形になってしまうと思いますので、例えば、どこまで表現できるかなんですが、基礎自治体という言葉もありますし、非常にキーワードだというふうには感じているんですが、このことも多分認知されていない可能性もある
25 というふうに思います。非常に簡単にまとめられ過ぎていますので、この辺はもう少し肉づけして課題について変えていただく必要があるのと、宇治市として第4次はというふうに取り組んできたかということ、ある意味明確にさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

【牧部会長】 ありがとうございます。事務局。

【脇坂行政改革課長】 行政改革課の脇坂です。ただいまご指摘いただいた地方分権について
30 の市民の影響がわかりにくいとか、かなりあいまいなといいますか、わかりにくい表現になっている。これは、ここに書いてございますように、第2期地方分権改革につきましては、平成18年度の法が成立して以降進められているんですけども、この間、地方分権推進委員会のほうから第1次勧告から第4次勧告という形で勧告がなされました。ただ、その間に政権交代があったということもありまして、具体的にどのような形で地方分権が進められていくのか
35 というのがかなり不透明な状況でございます。

また、先だつての地方分権推進計画が策定されたところなんですけれども、具体的に都道府県から地方市町村への権限移譲の内容につきましても、来年の夏に地方分権に関する大綱が出されると。その段で、ある程度どういった業務が地方におりてくるかが明らかになってきますので、それまでの間は具体的な内容が書きにくい状況にありますので、ご理解いただきたいと思

5

【牧部会長】 平田委員、どうぞ。

【平田委員】 平田です。第4次の現況と課題なわけであって、これから新しくつくる第5次に対しては今の新しい方針が出てきた形で応えていったらというか、表現していったらいいというふうに思うんですけどね。多分、宇治市だけを責めているわけではなくて、ほとんどの自治体が地方分権に対して具体的にはなかなか取り組めていないという現状があると思

10

まずし、私が気になるのは、三位一体改革のときに地方交付税が大きく減らされたということがクローズアップされているんですが、そのずっと前にさかのぼると、今ぐっと増える前の段階と現状とを比べたら、そう大きく変化はしていないんですよ。三位一体改革で切られるその数年間がバブルであった。ある意味バブル的な、これは膨らみ方をしていただけであって、そ

15

れに慣らされたために、今は非常に苦しいような印象を与えてしまっているというふうに思いますので、本来であれば、その辺の地方交付税の推移を20年間ぐらいのやつをいただければ、もう少し突っ込んだ議論もできるかなと思うんですね。それは、この項目には直接的には関係ないんですが。ただ、私が言いたかったのは、こういうふうにごくどこに出してもいいようなこ

20

う現況と課題では少し物足りないなという印象があるということです。これは指摘だけでも結構ですよ。

【牧部会長】 ありがとうございます。

じゃ、山上委員。

【山上委員】 山上です。今の平田さんからの指摘も関連するかと思うんですけど、資料として私が要求した中で広域合併の話の資料を要求させていただきました。正直言って、平成の広域合併というのは全国的な課題として取り上げられて、宇治市も京都南部地域の1つの自治

25

体として広域合併に取り組んできた課題があったのかなと。ただ、現状としてはもう広域合併は、私が受ける印象としては、いわゆる当面の課題という認識は今ないというようなことになっているのかなというふうに思います。ただ、そういう取り組んできた経過というんですか、いわゆる広域合併に向けて協議会をつくって検討してきたと。その中で最終的には不調に終わ

30

ったというようなことについては、やはりある面盛り込んでおくべき中身ではないのかなというふうに思います。

それと61ページの一番下の表現が、意味が私もう一つわからないんですけど、広域連携の検討を行うとともに、基礎自治体としての適切なあり方を検討することは必要です、という表現をされているんですけど、その意図されるところがもう一つわからないので、教えていただ

35

ければ大変ありがたいです。

【牧部会長】 ちょっと後で。関連で。

【石崎委員】 今の関連なんですけどね、私も同じように。石崎といいます。最後の基礎自治体としての適切なあり方というのをもう少し市民レベルといたらあれですけども、わかりやすい表現にしてもらいたいなど。例えば、宇治市として社会環境変化に適応できる体制とか、どんなことをやってもらえるんやなど。当然いろいろ社会情勢も変わっていますし、国から出てくる地方分権はこういうふうにやりなさいよということも出てくると思うんですね。その辺に迅速に対応するために、いろいろと持っておられるデータがあると思うんですけども、先ほど縦割りのことも言われたんですけども、それを宇治市として一元化して、こんな人、何人おるんやと言われたときにすぐ出るような体制というのは、当然いろいろとやられていると思うんですけども、そういうものを整えておくと。事前に想定できるものを瞬時に出るような体制に組んでいくということかなと思うんですけども、その辺をもう少し具体的に書いていただければ、ああこういうことをやられるんやなどということがわかりますので、できるだけ具体的なお話を書いていただきたいと思っております。

【牧部会長】 ありがとうございます。多分、平田委員、石崎委員、山上委員が同じようなことで、もう少しこの今の地方分権の推進のところですけど、宇治らしく、宇治の特色を踏まえて書いていただきたいということなんですけど、今の全般的なことについて事務局から。

じゃ、お願いします。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。正直なところを申し上げますと、第4次の総合計画では、このところで確かに市町村合併の協議、それから広域行政の議論をこのところに位置づけて書いていたわけでございます。この間、山上委員さんもおっしゃいましたように、過去には平成13年ぐらいやったと思うんですが、京都府さんのほうの案で合併のあり方ということで、ブロックに分けて任意で協議会をつくりながら議論をし、市民アンケートをした結果もあります。そのときの7市町のアンケートなりでは、一定任意の協議会をつくりながら話し合いはしましたが、それももうまういかなかった。その中でさらに平成18年になって、2市2町、これは首長さんの意向で新しく任意協議会を立ち上げてまた合併の議論をしましたが、最終的にはこういうふうな形になりました。今後、じゃ、5次の総合計画の期間にそういった合併の話とか、連携のあり方をどうするのかというときに、どういう書き方をしようかということで我々のほうも相当内部で悩んだところがございます。今のところで、はっきりと合併を進めますとか、市町村合併について議論をしていきますということが、なかなかそういう結論に持っていくにくい状況もございましたので、最終的には、国や京都府関係市町村との動向を見極めながら広域連携の検討を行うとともに基礎自治体としての適切なあり方というのは、その市の規模として合併をするのか、しないのかというふうなあたりのことを、こういう表現にさせていただいたので、非常にあいまいな書き方になってしまったのかなというのが、我々の今お話できる内容です。

一方で平田委員さんや石崎委員さん、おっしゃっていただいている基礎自治体というのは、宇治市として、じゃ、行政を進める上で内部の体制なり、市の組織、規模としてきちっと基礎自治体としてほんとうにどういう働きができるのかということ課題として持ってここに書

すよね。

【岸本政策経営部長】 岸本でございます。当然、総合計画というのは行政だけのものではなくて、市民の方にご理解をいただくべきものでございますので、今、牧部会長がおっしゃった点は我々のほうも十分に認識をいたしまして、本日いただきましたご意見、確かに行政だけのひとりよがりのものではございませんので、市民の皆様方にご理解をいただけるような内容になるように、その表現の工夫というのは、部会の議論を踏まえまして今後内部で再度調整して最終的な案にはまとめさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【牧部会長】 ありがとうございます。そうしましたら、地方分権の推進はこの辺でよろしゅうございますか。そうしましたら、2番目の行政改革の推進の現況と課題についてご意見をいただけたらと思ひますが。

じゃ、山上委員。

【山上委員】 山上です。何度もすいません。1つは、この中で指定管理者制度の導入のことが書かれているかと思ひます。これはお聞きしたいんですけど、現在取り組んでおられる指定管理者制度の中で具体的な課題としてどのようなことが出てきているのか。あるいは出てきていないのか、ここは課題が全く書いていないのか。そのあたり、現時点で課題として出てきていることがあれば、ちょっとご紹介いただければありがたいなというふうに思っております。

それから、一番最後の段落のところでは、結局いわゆる市民サービスの向上を図っていくために、公と民の役割分担の見直しとか、あるいは行財政運営のプロセスの改善とかいったことが書かれているわけなんですけど、こういういわゆる行政改革を進めていく上で、結局市民の参画を得る形をどのようにとっていくかという予定であるのかと。要するに市民サービスの向上を今後続けていくとしたら、宇治市としての行政の限界みたいなものもおそらく意識しながら書かれているのではないかなというふうには思ひんですけど、そういう宇治市としての役割の限界、マンパワーとか財源とかの問題もあろうかと思ひます。じゃ、それにかかわって市民がどういう役割を果たしていけばいいのかというところで、市民へのメッセージとして何かこの現況と課題の中で、いわゆる行政と市民との役割分担をどういうふうに進めたらいいのかというところで、何かもう少し市民向けのメッセージみたいなものが書けないのかなということを感じましたので、意見として出させていただきます。

【牧部会長】 2点ですが、指定管理者制度の現状の問題点と、公民協働というか、市民との協働のあり方みたいなことについて、事務局のほうからご返答いただければと思ひますが、どうぞ。

【脇坂行政改革課長】 行政改革課の脇坂です。まず、指定管理者制度についてでございます。本市では、平成18年度から指定管理者制度を導入しております。現在42の施設について指定管理者制度を導入しております。その後、18年度、19年度ですべての公共施設について、どういった管理主体が適切なのかということを検討するために、公共施設管理運営検討委員会を立ち上げまして、その中で個々にどういったものを行政がすべきなのか、あるいは指定管理者とすべきなのか。また、指定管理者の中でも今まで管理委託をいただいております

各種法人がいいのか、また公募すべきなのかというところあたりを検討してまいりました。その中で一定の方向性を各施設ごとにいただきまして、今般ちょうど今回の12月の議会の中で、来年度以降の指定管理者を定める指定議案についてもご提案させていただいているところでございます。

5 その中で、ある一定の課題であるとか、今の現状でいいのではないかというようなご意見もいただいております。その後、本年の3月に公共施設のあり方についてということで再度行政としての考え方をお示ししたところです。その中では、公共施設の管理運営検討委員会の中で幾つか今現在非公募で指定をしておりましたものについて、公募による指定にすべきであるといったご意見をいただきました。ただ、幾つかの分につきましては、例えば駐輪場等につきましても、非公募、今現在シルバー人材センター、あるいは高齢者事業団というところに管理委託をお願いしております。それにつきましては、高齢者の雇用の確保という観点から、引き続きこういった団体をお願いしようということになっています。

10 ただ、今現在植物公園であるとか、有料公園を管理しております公園公社、それと宇治市総合野外活動センターを管理しております、財団法人の宇治市野外活動センター、それと文化センターのほうを管理しております、財団法人宇治市文化センターにつきましては、公募すべきではないかというご意見をいただいております。ただ、この間、財団のほうでも職員の雇用をされている問題、またこれまで財団として市民への施策の一端を担っていただいておりますので、そういったものを総括する課題。それと今般、昨年12月から公益法人改革というのが国をはじめ進められております。当然、財団ですので、これまで公益財団であるとか、一般財団であるかという形を選択する必要がございます、その取り組みで公益財団の取得に向けた取り組みを進めるといったものも含めて、暫定的に2年間の非公募による指定ということをさせていただきます。その議論を進める中でももう少し整理を図っていきたいと考えているところでございます。

指定管理者制度の課題等につきましては、以上でございます。

25 **【牧部会長】** じゃ、2つ目の公民の役割分担の見直しの点、よろしく申し上げます。

30 **【岸本政策経営部長】** 政策経営部長の岸本でございます。公民の役割分担につきましては、平成17年に民間活力活用推進の指針というのを作りまして、その中でも一定今まで以上に民にさせていただけるものは民へ積極的に任せようというふうな大きな方針が1つございます。一方で、山上委員さんがおっしゃっていただきましたように、行政がすべてを賄えるところでは、先ほど財政の状況もご説明いたしましたように、一定限界があろうかと。将来にわたっても財源が潤沢に保障されるわけではございませんので、市民の皆様方に多様なサービス、多岐にわたるサービスを提供していくということには、非常に厳しい状況になっていこうかというのは予測されるところです。そういった中で、市民の皆様方にどういったかわりをお持ちいただくのか。実際、現在ですと安全安心なんか、防災や防犯の面にかかわりましては、地域で皆様方が見守り活動なり、自主防災組織とかを立ち上げていただいて活動もいただいておりますし、福祉の面でも、学区福祉委員会等でもこの間いろんなご活動をいただいております。

そういう意味で、今後その中には自助・共助・公助と申しますか、自分たちでできることは自分でまずしていただいて、地域でできることはお互いに協力し合いながらしていただいて、そしてそれでもできない部分を行政が最後に出番が来るというふうな考え方で、今後まちづくりを進めていく必要があるのではないかなという事は我々も今内部で検討を進めているところ

5 ところでございまして、そこら辺は今後基本構想をお出しする中で少しそういうことに触れていけたらなというふうに考えておりますので、ご理解をいただけたらと思います。

【牧部会長】 山上委員。

【山上委員】 ありがとうございます。山上です。最初の指定管理者制度の話の関係ですが、今、おっしゃったように、ある面指定管理者制度の例えば公募の問題というのが課題として出

10 ているわけですね。だから、出てきているのであれば、そういう課題がありますよということを書いたほうが、ただ単に指定管理者制度をやってきましたというだけではなくて、指定管理者制度を運営してきた中でこういう課題が出てきておりますというようなことは書いたほうが、市民には伝わるのかなというふうに思います。

それから、2点目のほうはわかりました。とりあえず行政改革の推進という、いわゆる宇治

15 市の行政のほうの課題として書けるのはこの程度であるということであれば、それはそれでいいかと思います。

【牧部会長】 ありがとうございます。この行政改革の推進、ほか、何かご意見ございますか。

じゃ、平田委員。

【平田委員】 すいません、平田です。ざっと現状と課題を読ませていただいているんですけども、このときには行政のスリム化ということについては、どのようにお考えだったのか、その辺が明記されていないので、適正にという言葉であったりとか、市民ニーズ、ある意味逆説的な読み方をすると、市民ニーズに対応するためには、行政のスリム化は図らなくてもいい

20 ようなふうにとれてしまうんですけどね、そのあたり少しご説明いただきたいと思います。

【牧部会長】 じゃ、事務局、お願いします。

【脇坂行政改革課長】 今、ご指摘いただいた行政のスリム化についてですけれども、決してスリム化、必要ないということではございません。先ほども申しましたように、財源が限られている中で、多様なニーズに答えていく必要がございます。そうする中では、ただ行政だけがいわゆる公助だけで対応するのは非常に困難であるということから、今申し上げましたような市民も含めて自助、共助といった行政のあり方について検討していく中で市民ニーズに答えて

30 いきたい。一方で行政側のスリム化についても取り組んでいくことを進めていくことで、これまでの間、例えば指定管理者制度にしてもそうですし、この定員管理計画等につきましても、そうした形、そういう方向性を出すために策定してきたものですのでご理解いただきたい

【牧部会長】 平田委員。

【平田委員】 平田です。そもそも論になってしまうんですけどね、右肩下がりというのは

現状認識としてお持ちだと思うんですね。それは多分市民の方もそうだと思うんですよ。ただ、ニーズそのものが大きくそれによって変わるということも多分ないだろうし、増え続けていくことは間違いないと思うんですね。ですから、先ほどおっしゃった経常収支比率についても硬直した状態ですよ。極めて、私は宇治市の財政状況は健全だというふうに思っているんですね。だからこそ、行政のスリム化を図ると同時に、市民の皆さん方にいろんな意味で自分たちがまちを支えているという発想の転換だったりとかいろんなことを一緒に考えていっていただかなくてはならないと思っています。それがすごくうがった見方をすると、市民のニーズが多様化しているから、それに対してきちんと応えていくためには、市の職員はこれだけは要るんですよとかいうふうにもとれてしまうんですね。大前提として、財政状況は非常に厳しい、これから税収も多分減っていくだろう。人も減っていく、けど補助費は増えていく。そういう状況の中で、市の職員だけがどんどん増えて人件費が今の歳出の中でも非常なウェートを占めている状況で理解していただくというのは、いろんな場面でやはり表現していく、アピールしていく必要もあるんじゃないかなと思いますし。現実として、行政がスリム化できたのかどうかということも、大きな私はポイントだというふうに思いますので、そのあたりも明確にしておく必要があるんじゃないかなと思います。

【牧部会長】 ありがとうございます。ほか、何かございますか。

石崎委員。

【石崎委員】 外れるかもしれませんがね、専門性、結構地方分権もいろいろ出てくると思うんですけども、当然国からいろんなことをやれと言われてたら、それなりの専門ということで、法律も含めていろいろやられていくと思うんですね。今は結構いろんなこの部署におられてローテーションされている。これは何も悪いことではないと思うんですけど、よりやっぱりそれに精通した人、なおかつ市民として市民が上げてこられたことが、言葉少なく言われてもわかってもらえるというふうなことが非常に大切だと思うんですね。その辺とできるだけ資質の向上というのと、なかなか二律背反する面もあると思うんですけどね。そこら辺をこの辺で書いていただければなど。書けないかもしれませんが、その辺をどういうふうにやっていかれるのかなと。当然、より厳しい状態になると思うんですね。市民のほうも、こういうことは知って、いろんな情報を持ってきてくれたら、より少ないエネルギーでもって、先へ進めるよと。一からお話しするんじゃなしに、最初、次、飛び越した中でいろんなことがお話できるような状態の組織体制をつくっていただければ、それにやっぱり参画しやすいので、そういうことはどこら辺まで考えてもらっているのかなと。ここの中に書いてもらえれば、非常に助かるなと思います。

【牧部会長】 石崎委員、多分3か5か、3と5、どっちがいいですかね。行政サービスの充実というのと、効果的な組織機構の確立と職員の人材育成。多分そこら辺のほうがええような気がしますが、事務局、いかがでしょうか。

【梅垣市長公室長】 市長公室の梅垣でございます。今、石崎委員さん、ご指摘いただいた件は、むしろ65ページの組織、いわゆる市民の皆さんにわかりやすい組織と、それからも

う1つはやはりこれから、平田委員さんも先ほどご意見ありましたけども、いろんな市民ニーズもどんどん増えてくると。あるいは権限移譲もされる。こういう中でどういう職員を育成していくのかというところは、この65ページのあたりで表現をさせていただいているんですけども、この中でこういうところが足りないということであれば、もう一度おっしゃっていただいたらいいのかなというふうに思うんですが。基本的には今、委員さんがおっしゃっていた趣旨は、実は人材育成計画というのを立てておきまして、そういった中でいわゆる総合職とゼネラリストといえますか、そういったことも触れておりますので、ここの現況と課題でそこまで書けるかどうかというのはありますけども。先ほどから、幾つかご意見をいただいているんですけども、個別の部門別計画の中でそういったことはある意味書いてはいるんですけども、これは総合計画全体でそういった表現をどうしていくのかという、これは大きな課題ではあるのかなというふうには思っています。

【牧部会長】 ありがとうございます。

行政改革の推進のところは、ほかのところもご意見をどんどんいただこうと、ここら辺でよろしゅうございますか。平田委員のやつは、先ほどのスリム化するのかどうかというふうなところも、多分指標が行政の中で1,000人当たりの何とかとかありますやんね。というのもあると思いますので、そういうところもしこの中に入れていただいたらいいのかなというふうにも思いますし、あと市民との協働ということであれば、この政策評価、財政分析というのがありますが、市民がわかりやすい形で行政うまいことやっているのかどうかというところの情報の共有がない限り、市役所、何かやっているかわからへんけども、サービスは下がっているということでは問題だと思いますし、多分そこら辺のところと関連があるのかと思いますが、ここの行政改革のここ、よろしゅうございますか。よろしいですか。

じゃ、次、行政サービスの充実のところでご意見ございましたら。ご意見いただいていない委員の方々もぜひ積極的にご発言をいただけたらと思いますが。

川本委員、3、4、5どこでも結構ですので。とりあえず3から。

【川本委員】 特にどこがということはないんですが、先ほど委員の方のご意見があったように、行政用語が多くて難しいなということは、私もおっしゃるとおりだと思います。それで、たしか4次総合計画のときにもそういう意見が出たと思うんですが、言葉の定義集というんでしょうか、言葉の説明がたしかありましたよね。ですから、その辺をぜひ5次総計におきましても、普通の市民というか庶民にはわかりにくい言葉はちょっと解説をつけるとか、お願いしたいなというふうに要望したいと思います。

以上です。

【牧部会長】 ありがとうございます。事務局、何かございますでしょうか。

【事務局（吉田）】 事務局の吉田です。4次総のときにも巻末にありましたので、この形にするのか、各ページに置くのかは別にいたしまして、入れさせていただこうと思います。

【牧部会長】 行政サービスの充実、ほか何でも結構でございますが。

じゃ、山上委員。

【山上委員】 山上です。すいません、1点だけ。この市民ニーズに対応した新たなサービスのあり方について検討していくという表現があるんですけど、認識の問題なんですけど、市民ニーズを具体的にどういうふうにして把握していくかということが今後重要な課題なのではないかなと思っています。今まで市民参加のいろんな手法はとってきておられるわけですが、5 もし現時点で考えておられる従来どおりのやり方だけではなくて、もし新たな市民ニーズの把握の方法についてお考えの向きがあれば教えていただけるとありがたいと思っております。

【牧部会長】 事務局、お願いします。じゃ、どうぞ。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。具体的には今の段階で考えているものは正直ございません。

10 【牧部会長】 行政サービスの充実のところ、いかがでしょうか。いいですか。よろしゅうございますか。

じゃ、その次、行こうと思いますが、先ほどご説明をいただきました、計画的・効率的な行政運営の確立というところですが、いかがでしょうか。

山上委員。

15 【山上委員】 すいません、山上です。ここでは、私はちょっと気になっているのは、その政策評価システムのことなんですけど、正直言って、宇治市は確かに政策評価システム、わりと先進的に取り組んでおられて、それを施策に生かすべくやっておられるかと思いますが、正直なところ、ほんとうにこの政策評価システムが施策に役立っているのかなというようなところを、市民の目線から見るとなかなか見えない部分でもありますし、どうなのかなというふうに20 思ったりします。特に難しいのは、その施策の効果というのを見ていくときによく言われるのはアウトカム指標で、ある施策を打ったら、実はこういう効果が具体的に上がりますよと、そういうのをアウトカム指標ではかって市民にわかりやすく提供できれば、こういう施策を導入したことによって、こんなに効果が上がっているんですということではわかりやすいとは思いますが。現実、私も京都府で行政に携わっていると、なかなか施策を打って、それがすぐ効果25 として結びつくということは、すぐにはなかなかないことがほとんどなんです。だから、そういう意味でこの政策評価システムをつかって運用されてきていることで、行政としてそのこと自体をどう評価しておられるのか、もし現時点でのお考えがあれば教えていただきたいと思

【牧部会長】 事務局、お願いします。

30 【岸本政策経営部長】 政策経営部、岸本でございます。我々が今活用しています政策評価システムと申しますのは、事業を実施するか否かを事前にとり捨選択するためのツールとして活用しています。それはもう行政内部では一定、これ約10年間使ってまいりましたので、全庁的には浸透しておりますので、新たな事業を各部門のところこんな事業をやってみてはどうかという提案をするときには必ずこのシステムを通らないことには可否が決定できないとい35 うようになっていきますので、そのときに、じゃ、その事業の必要性や緊急性や、財源も含めてどうなのだという議論を十分した上でしておりますので、一定成果、そういうものを活用して、

それが次のその予算編成につなげているという意味では、役所の中では効果的に活用がなされているのではないかとこのように考えております。しかしながら、一般的に政策評価システムという、その名前から受けるイメージとしては、今、山上委員さんがおっしゃるように、じゃ、そういうことをしたことによって、市民の方にどれだけ満足していただけたのか、市民の方にとって、どれだけ生活上良いとか、便利になったとか、向上したというふうな意識を持っていたか、5 だけけるような行政としての仕事ができただのかというのをはかるツールではないかという、一方ではそういう面も持っていると思うんですが。残念ながら、そこまでなかなか、どの指標をもって、じゃ、それををはかるんですかということが全国的にいろいろな市やまちで行っておられますけれども、最終的に、じゃ、これが一番正解ですよというのはなかなか今確立されたもの10 はないのではないかなと。できたとしても、この事業にこれだけのお金を使いましたという最後の結果だけをあらわすようなものまでしかなかなかできていないのかなと。でも、宇治市としては、それは決算のときに主要な事項にかかわる決算・成果説明書というところで、最近ここ二、三年工夫を加えまして、この事業に対してはこれだけのお金をかけて、こういう事業をしましたというふうな書類をつくっております。そこに、我々としては今考えておりますの15 は、もともと予算がこれぐらいで、こういう事業をしまして決算額はこうでした。そのことによって、行政としてはこれだけ市民の方にとってはよくなったと思っただけではないかと、あくまで内部での自己評価でございまして、そういうことを市なりにお示しをしたものを今後は市民の皆様方にもご提供していく、またこの総合計画審議会にもご報告をさせていただく中でご意見を賜りながら、次の事業の取捨選択、または予算編成へとつなげていけるよう20 な形に今後は政策評価システム、それは一步一步ではございますけれども、そういう形で取り組みができないかなというふうに現時点では考えております。

【牧部会長】 山上委員。

【山上委員】 ありがとうございます。そういう意味では、再構築というのはどちらかというと、市民向けに政策評価システムをオープンにしていくというようなニュアンスで考えてお25 られるということですね。それは、私はいいいことだと思いますのでそれで結構です。

すいません、あと2つ質問させてもらっていいでしょうか。

【牧部会長】 どうぞ。

【山上委員】 1点は、一番下のところの自主財源の話なんですけど、ここで書かれているのは税の徴収率の向上だけの話がかかれているかと思っております。当然、先ほどからも出ておりますように、財源をどう確保していくかというのは非常に大きな課題になりますし、これは国の30 動向とか、府県の動向もいろいろ影響していくかと思っております。そういう政治的な話はあるにしても、ただ単に徴収率を上げますというだけが課題となっているというのでは、不十分な気がするんです。例えば、近隣で京都市さんとか亀岡市さんなんかは、ごみ袋の有料化というようなことをやって財源確保を図られていますし、宇治市もそういう計画なのかなとは思いますが、35 まだその辺、私も詳しくわかりません。その財源の確保の方法の1つとして、ごみ袋の有料化というようなこともあるでしょうし、それからいわゆる税金の新税の導入とか、そういうよう

なこともやっぱり課題としてはあるのではないかなと。さらには、ふるさと納税制度、あれも何か横浜市なんかだと非常にうまくやって、定額交付金を一部ふるさと納税に回してもらったりとか、そういうような知恵と工夫によっては、ふるさと納税制度をもっと活用できる分もあると思いますし、何か自主財源を確保するための取り組みが税の徴収率の向上だけというのは、
5 あまりにも寂しいような気がするので、もう少し書けないものでしょうかというのが私の意見です。

【牧部会長】 今の件、いかがでしょうか。お願いします。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。ご指摘の点はよくわかりますので、その自主財源の確保が税の徴収率の向上だけだというふうには、我々も決してそういうふうには
10 考えておりませんし、例えば既にわずかではございますが、有料広告事業なども実施いたしておりまして、それも自主財源でございますし、それからふるさと納税も昨年度から実施して
いまして、ちなみに昨年は280何万から300万弱の納税、貴重なご寄附をいただいたりいたしておりますので。それは、ふるさと応援寄附やったかな、ちょっと名称を忘れました。基金を設置いたしまして、既にそういう活用もさせていただいております。そういったあたりを
15 もっと広く市民の方にもう少しご理解を賜るような形をとりまして、財源の確保というのは今後
も続けていくべきであるというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

【牧部会長】 山上委員、どうぞ。

【山上委員】 そういう意味では、もう少しこの辺を充実させて書かれるという理解に立た
せていただきます。

20 もう1点は、これ、重要な話かなと思っているんですけど、真ん中あたりの段落で恐縮なんです
が、3段目の段落なんですけど、このような中、総合計画の実現と健全財政の維持を目指し、
中長期の財政見通しを立て、事業を実施してきましたが、今後は限られた財源を有効に活
用するため、重要政策への財源の優先投入と、より戦略的な総合計画策定についての検討は必
25 要ですと。ここのところなんですけど、いわゆる重点政策といいますか重要政策を、財源を優先
的に投入していきますよというのは、昨今の情勢の中では当然のことだろうとは思いますが。
ただ、では何をもって重要政策とするのかと。それは、この総合計画審議会の中でそういうも
のについて議論をするのか、しないのか。特に行財政部会なので、結局個々のそれぞれの部会
でやられる議論、それと行財政部会とが、例えば重要政策について合同協議をするとか、そ
30 ういうようなことも視野に入っているのかどうかということについて、ちょっとお尋ねしたいと
思います。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょうか。お願いします。

【岸本政策経営部長】 岸本でございます。ここの表現は第2回目の全体会で、第5次総合
計画策定に当たっての基本的な考え方ということでお示しをさせていただいたあたりのとこ
ら辺をおおすというか、にじみ出す表現になっております。と申しますのは、第4次総合計
35 画までは基本構想を10年間、基本計画も10年間、どちらも長期の計画で計画事業を推進し
てまいりましたが、この第5次からは基本構想はこの前お示ししましたように、とりあえず当

面11年、その下に中期計画で基本的には4年ごとの計画をつくっていこうと。それが我々も財政見通しというのははっきりきちっと確かな手法でもってなかなか打ち立てるのは難しいというふうに思いますけれども、できる限りあらゆる指標等を用いながら中期的な財政見通しを立てた上で、その財政見通しとリンクさせられるような中期的な計画をつくっていきたいというふうに考えておりますので、そういう意味でより戦略的な総合計画策定についての検討が必要だというふうな表現をここで使わせていただいております。

もう1点の重要政策をどこで決めていくのだというお話でございますが、それは我々は行政内部で中期計画の素案をつくっていく中で、我々のほうでここを重点的に取り組みたいんだという案をお出しして、それを総合計画審議会のほうにお出しをさせていただきますので、そこでのご議論はあろうかというふうには思いますが、各部会でそれぞれのたたき台をおつくりいただくということは、現時点では考えておりませんのでよろしくお願いたします。

【牧部会長】 山上委員。

【山上委員】 ということは、もう全体会の中で何を重点にするかということについての議論の場はあるということでしょうか。

15 【牧部会長】 事務局。

【岸本政策経営部長】 岸本でございます。我々行政のほうで中期計画そのものの全体を見通した素案をお出ししますので、全体会でご議論をいただく。もしくは、その中期計画の中の部門のところを部会でご議論いただくということはあるかとは思いますが、最終的には、それを集約して全体の中期計画になっていくというふうには思いますが。

20 【牧部会長】 よろしゅうございますか。

ほか、この行財政運営の確立についてご意見ございませんでしょうか。

平田委員。

【平田委員】 平田です。今、山上委員からのことと少しかぶるんですが、収入構造の強化ということは当然お考えだと思いますし、徴収強化による収納率の向上ということも書かれているんですが。もう1つがね、今、基金とかいろいろお持ちですよ、宇治市の場合は。その資金の運用であるとか、調達手段についてもいろいろ地方債、宇治市債とかそういうことも含めて、もう少しここに書いておく必要があるのではないかなというのが、第4次の中で課題として書いておかないと、第5次に突然ぽこっと言葉が出てきたのでは、あまりよくないと思いますので、そういうことも当然内部の中では論議されてきたと思うんですね。そのことが一切ここに書かれていないので、宇治市は考えていないのかと思われるのもしゃくなので、何か少しその辺も触れていただきたいというのが1つと。事業についての優先順位の論議はまたほかの場でということもあるんですが、行財政の中でやはり事業の評価と選択ということは、総合計画とどうリンクさせるかということは、私は1つ大きなポイントだというふうに思うんですね。要は、総合計画がきちんと、中間期でいろいろ検証もやられていますが、それは予算に反映されているということは、あまり見聞きしないですよ。おくらしているから、そういう評価結果に基づいて新たな事業を推進していきますよとか、それに対して予算をつけますよ

ということもなかなか聞くことがないので、ほんとうはそのあたりも予算と総合計画の関係というのも整理しておく必要があると思いますし。特に、質的な向上のために、私、議会でもいろいろ質問しているんですけど、政策評価システムがどうしても事前評価になっていて、事後評価については成果説明書で触れてはあるんですが。ここで、ちょっと質問なんですが、それ、

5 政策評価システムの事前評価が一般公開されているとか、ホームページに載っているとか、成果説明書が載っているということあるんですかね。

【牧部会長】 事務局、お願いします。

【岸本政策経営部長】 このいつも総合計画審議会でご報告している実施計画、それから全部市のホームページに出させていただいておりますが、トップページからはすぐなかなか見づ

10 らいのは事実でございます。

【牧部会長】 じゃ、平田委員。

【平田委員】 決算委員会の中で配られる成果説明書も公開をされているというふうに思っ

ていいですかね。

【牧部会長】 じゃ、後ろの事務局。

15 【畑下財務課長】 財務課の畑下ですけども、ホームページのほうで公開させていただいて

おります。

【牧部会長】 じゃ、平田委員。

【平田委員】 平田です。岸本部長がおっしゃったように、なかなかわからないんですよ。見

見にいても非常にデータが重くてなかなかざっと見るのがしんどくなるので、出力したらも

20 のすごく分厚い枚数になって、普通の市民の方があれを出力して見る人はまずいないと思いま

すのでね、何かもう一工夫要るのかなと思います。情報の共有化という点で、ほんとうによく

つくられた資料だと思うので、できるだけ市民の方に目が触れられるような場所で公開してい

ただきたいなというふうに思います。

以上です。

25 【牧部会長】 何かコメント、ございますか。

じゃ、石崎委員。

【石崎委員】 もう1つ、例えば成果説明書という言葉を入れれば、例えば僕、地方分権と

入れたわけですよ、宇治市の中。そうしたら、地方分権に関するいろいろと議会の中の討論さ

30 れた結果のやつが全部アウトプット、見られるんですよ。だから、そういう平田委員、言わ

れたような形で見られれば、ある意味では結構やられているのかなとは思うんですね。見るほ

うの資質もいろいろあると思うんですけども、公開はされていると。その辺はどうなのかなと、

それが見られれば、結構ずっと出てきますので、見るのは手間は非常にかかるんですけどね、

欲しいのはヒットはしますので、それから絞り込みもあるかなと思うので、その点はどうなん

でしようかね。

35 【牧部会長】 ご質問の点は、公開しているかどうか。

【石崎委員】 公開しているというのはわかったんです。より見やすくするのはと言われた

のでね、例えば今言われた成果説明書と入れれば、それだけでぱっと引いてくるんですね。例えば、さっき言った地方分権なんかも出てきたのでね。そういうふうに同じようになっているのかなと。逆に言えば、なるようにしてほしいなということなんですよ。

【牧部会長】 事務局のほうで。要するに、成果説明書というのが……。

5 【石崎委員】 入れれば、検索すれば、宇治市に入って検索すれば……。

【牧部会長】 見られるようになる。

【石崎委員】 そのように検索に出てくると。言葉、言われたやつがだっと出てくるわけです。

【牧部会長】 じゃ、お願いします。

10 【倉谷広報課長】 広報課の倉谷でございます。ホームページの掲載の件でございますが、具体的に成果説明書と入れて私自身も引いたことがないんですけども、おそらくトップページの検索の項目、成果説明書を入れていただきましたら、ヒットするかと思います。各課からの案内、市政情報の財務のところからお入りいただきますと、PDFでそれぞれ財務資料につきましては、掲載をさせていただいています。今、リニューアル考えておまして、その点に
15 つきましては、いろんなご意見を踏まえて、できるだけ市民の方が求められている情報をトップページから入りやすいような工夫はさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

【牧部会長】 よろしゅうございますか。

この行財政運営の確立のところですが、先ほども決算書をご説明いただきましたが、なかなか
20 か難しいと。それから、政策評価も事務事業評価だと思えますが、されているんですが、それもなかなか読むのは大変ということで、もう少しそういうわかりやすく市民の方と財政とかというところが、それから今の事業の進捗状況等々について共有できるようなことというのが多分課題というか、この委員会の中でまだまだ課題じゃないかと言われていたというふうに思いますが、そういう形で、こここのところ、次に行ってよろしゅうございますでしょうか。

25 そうしましたら、最後、また戻って全般についてはご意見いただこうと思えますが、最後効率的な組織機構の確立と職員の人材育成というところの現況と課題について何かご意見、ございましたらいただきたいと思えますが。これは、先ほど石崎委員からコメントが、もう少し専門性があるような職員というふうなお話もございましたが、ほか、何か。

じゃ、山上委員。

30 【山上委員】 すいません、山上です。最後のページのところは、ちょっと気になっていることと伺いますか、これはもう宇治市さんのほうにお聞きしたいんですけど、例えば市民との協働ができる職員というのを今後目指すべき職員像として挙げておられるんですけど、実際の実態として、市民との協働している職員の数というのは、数はわからないにしても、どれぐらいの比率で現状、宇治市さんの場合いらっしゃるのかなというところをお聞きできたらありがたいなと思えます。

【星川人事課長】 人事課長の星川でございます。今のご質問でございますが、市民との協

働ができる職員ということでございます。具体的には、取り組みといたしましてはNPOとの協働の研修であるとか、または出前講座などを実施しておる状況でございますが、具体的な実施状況については人事課でも把握はできておりません。

【牧部会長】 ありがとうございます。

5 山上委員。

【山上委員】 いろいろ研修とかされていると思いますし、当然市民との協働というのはこれからのキーワードといいますか、行政の役割の重要な部分だろうと思います。それで、私が受けている印象だけなんですけど、宇治市の職員の方がなかなか市民、例えばNPOとの協働の、当然行政の役割として業務の中でやられる分はもちろんあるかと思いますが、ただ、いわゆる業務外で市民との協働にチャレンジするとか、実際やっておられる方というのは、受ける印象としてはちょっと少ないのではないのかなという印象を持っております。何が言いたいかと

10 といいますと、一方でこの65ページの下のところ、結局目標管理制度とか成績主義的な視点を取り入れた人事考課制度を有効に活用していくとか、こういうようなことが書かれているわけです。よく言えば、結局管理主義といいますか、管理強化みたいな部分もあるかなという

15 ふうに思います。

一方で市民との協働を進める職員でありながら、かつ実際の業務で成果を上げる、成績を上げるというような職員を目指す。それはほんとうに両立するものなのかなということをやっと私は疑問に思っている分がありまして、結局宇治市の職員の方が先ほどもあったように、合理化のために人員削減を結構進めてきておられるのかなと思います。そうすると、なかなか

20 余裕が持てないというのが実態ではないかなと。そうすると、余裕が持てないので、どうしても業務はもちろんやらざるを得ないので一生懸命やられると。ただ、一方で市民との協働にまで目が行かないというか、そういう意欲はあっても、なかなか忙しくてそれどころではないというような向きもあるのかなというふうに思います。そういう意味で、ほんとうにこれから求められる市役所の職員の資質としてチャレンジする職員、もちろん業務で新たなことにチャ

25 レンジする職員ということもあるでしょうし、場合によっては業務外で市民と協働しながら新たな市民ニーズを掘り起こしていくとか、そういうような人材育成というのにも必要になってくるのではないかなというふうに思うわけです。

そういう意味で、今後ほんとうにどのような人材を育成していく必要があるのか。今までの研修のような形だけでいいのかどうかということについて、現状宇治市さんが考えておられることをお聞きできればありがたいなと思います。

30

【牧部会長】 事務局、お願いします。

【梅垣市長公室長】 市長公室の梅垣でございます。非常に難しいご意見をちょうだいしたんですが、1つは今現在しています、この目標管理制度及び成績主義的な視点を取り入れたこの人事考課制度、これによって職員が非常にきつい縛りを受けて、これをもって地域に入れて

35 いけないという状況ではないということだけは申し上げておきたいと思います。これは、あくまでそれぞれ年度の目標、あるいは年度を超える目標を持って、それに基づいて実施をしていく

という制度でございますので、全くその地域の活動とは別物と。それによって、そのことをやっているからアフターファイブで地域に入れていないかということではないと思います。実際に、宇治市の職員がいわゆるアフターファイブ、プライベートを地域にどれだけ入れているかという状況は実はつかめておりません。ただ、私の把握している状況の中では例えば学校の関係、育友会ですとか、あるいは小学校区の体育振興会ですとか、そういったところもござい
5 すし、そういうところではある程度地域に入って活躍をしていただいているというふうには思っています。ただ、この分野はどうしてもやはり職員の個人個人の価値観というか、考え方、こういうものがございまして、少しこの業務とは離れたところでの考え方ではないかなというふうに思っています。ただ、いわゆる研修の中でそういったことには触れていることはい
10 るんですけども、最終的にはやはり職員個々の価値観といいますか、そういったところで展開をされるのではないかなと思っています。

【牧部会長】 よろしゅうございますか。

ほか、何か。じゃ、平田委員。

【平田委員】 平田です。この問題については、常々言ってきている内容でもあるんですけど、特に今、政策能力の向上と創造性の高揚に努めてきましたというふうに、現状の中で報告
15 されています。さらに今、政策能力というのは求められていると思いますが、山上委員がおっしゃったように、現場をなかなか見切れていないのではないかなという気がしています。現場がわかんないと、多分新たな政策というのも出てこないですし、創造性もそれほど机上では望めないのかなという気がしています。非常に難しいかもしれないんですが、地域での活動を職
20 員に意識改革していこうと思ったら、やはりインテンシブな給与の面での保障であったりとか、休暇の面での何かのきっかけづくりがないと、多分できないのかなと思うんですね、今の現状の中を考えると。そのあたりにもぜひ取り組んでいただきたいと思っていますし、課題だと認識されているのであれば、やはりその辺についてもいろいろ突っ込んだお考えをしていただく必要
25 があるのではないかなというふうに。非常に難しい問題だとは思いますが、これは、多分10年たってもこういう形がまた出てくるぐらいな気がして仕方がなくて、とても不安であるんですね。だから、いろんな民間の企業だったら、例えば給料が上がるとか、休暇が別にも
30 らえるとかなくても、表彰だけでもいいですし、何か市民ともう少し距離がない、同じ目線で物事が見られるように意識改革を図るためには何が必要かということを課題として挙げて
いただきたいというふうに思います。とりとめのない話で済みません。

【牧部会長】 事務局、コメントで。

じゃ、川本委員。

【川本委員】 川本です。この人材育成とか人事考課とか、あるいは市民との協働とかいう
35 ことで委員の方のご意見、私も個人的に非常に大事なことだろうと思っています。平田委員がおっしゃった、その現場というのは1つあるし、もう1つは、もちろんやっておられると思
うんですが、ほかの地方自治体をよくごらんになって、ベストプラクティスというか、グッド
プラクティスというか、あるいは場合によってはロールモデルというか、もちろんやっておら

れると思うんですけど、そういうものを宇治市の中にも皆さんが共有するというのかな、そういうことが大事じゃないかなというふうに思います。

先ほど、別のことで横浜市の事例がちょっと出ましたけども、私も実はフィールドサーベイで横浜市と何度か接触したことがあるんですが、これ、寿町という日本の三大どや街と
5 言われているところの1つなんですけど、そういうところを市役所の方が非常によくやっておられるというような事例がございました。おそらく宇治市もあるんじゃないかと思うんですが、そういったほかの地方自治体のいろんないい例をぜひ引き続き吸収するなり、情報として取り入れていただくということが大事じゃないかなというようにことを思っております。

以上でございます。

10 **【牧部会長】** コメントということでよろしいですか。

この人材育成、私どもの大学と宇治市さんとは実は共同研究をさせていただいております、情報システム、GISとかの情報システムで共同研究をさせていただいております、宇治市の職員の方とおつき合いさせて……。非常にチャレンジする職員という感じは受けておりました、これは感想なんですけど、いろんな方がおられるんだというふうには思いますが、ここ
15 ところはいろいろ課題として委員からご意見をいただきましたので、その辺も踏まえてご検討いただけたらと思います。

一回、全部戻って、全体的なところから、言い忘れたというようなご意見をいただこうと思
いますけど、まずはご発言、きょうまだいただけていないので、岡副部会長から全般について何かご意見をいただけたらと思いますが。

20 **【岡副部会長】** 岡です。よろしくお願ひします。全般ということで、私なりに聞いていて思ったんですけども、財政という中で、先ほど山上委員がごみ袋の有料化ということもおっしゃって
いましたけども、やはり決して悪いことではないとは僕自身も思っていますし、また環境のこととか考
えていくと、有料化というのにも必要になってくる部分はあろうかと思うんですけども。そう
25 いった際に、やはり行政が財政の部分をスリム化して市民に協力を求めるという部分がき
つちりないと、これも市民の協力が得られない内容かなと思いますので、その辺、やはり財
政の部分をきつちりスリム化してからじゃないとだめな話じゃないかなというふう
に思います。

それと、広報の部分の話があったんですけども、基本的には資料として3つに分かれると思
うんですね。我々、労働組合の関係の仕事をしていますけれども、議事録と議論をする際の資
30 料、それと広報、この3つが大きく分かれると思うんですけども。この議論する場の資料と議
事録という部分は、きつちり僕自身見てもすごい資料で感心するほどなんですけども、一度
広報になると、目線はやはり市民まで落とさない、なかなか難しい話になって。先ほど
いろいろ出ていましたけど、やはりこの事業の内容というのは市民の皆さんに知ってもら
ったり、議論を理解いただかないとだめな話だと思いますので、この広報の部分につ
35 いては、若干改善する余地があるのかなという部分も感じておりますので、ぜひよろしく
願ひしたいなというふうに思います。

以上です。

【牧部会長】 ご意見ということでよろしゅうございますか。

じゃ、城島委員、すいません、一言お願いしたいです。

【城島委員】 城島でございます。ちょっと戻りますけど、62ページの指定管理者制度についてお聞きをしたいなと思います。今まで現在、42の公共施設において制度が導入されたというふうに書いてございます。そしてまた今後公共施設の全般について、管理運営方法について検討しましたということでございますけども、それにつきまして、これからどの程度の公共施設について随時指定管理のほうに方向性を向かれていく予定を検討されておられるのかというところ辺も少しお書きいただいたほうが、今後、今のこういうご時世でございますので、民間の力を大いに利用するというのもございますので、より効果的になるんじゃないかなと、このように思っておりますが。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょうか。

【脇坂行政改革課長】 行政改革課の脇坂です。ただいまご指摘いただきました、今後指定管理者制度をさらにどんな形で導入していくのかというようなことをここに記述してはどうかということなんですけども、現状を申しますと、検討委員会の中で今現在直営から指定管理にかえてはどうだということでご提言いただきましたのは、源氏物語ミュージアムがございませす。ただ、これにつきましては、昨年源氏千年紀であったということ。それと、フレッシュアップ事業でかなり入場者数がこれまで以上に大幅に増えておるということで、過去最高の18万5,000人程度入ったということもございます。これが引き続きこういった状態が続くのかどうか等も見極める中で、制度導入に向けて取り組んでいきたい。そのほかにも、宇治市に産業振興センターというのが大久保の地区にございます。そういったもの、また保育所であるとか図書館等につきましても、今後管理のあり方について検討していこうということになっておりますので、そういったところもこの5次の総計の期間の中でもう少し具体的な形が出てこようかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

【牧部会長】 城島委員、よろしゅうございますか。

ほか、全般について何か言い忘れた、もう少しということがございましたら、ご意見をいただけたらと思っておりますが。よろしゅうございますか。

それでは、お約束の時間の12時を若干過ぎましたが、2日間にわたりまして大変お疲れさまでございました。現況と課題について皆さんからいろんなご意見をいただきましたので、このご意見に従いまして、現況と課題のほうの見直しをしていただければというふうに思います。ありがとうございました。

その他、ご意見などございませんので、これをもちまして本日の会議を閉会としたいと思います。次回また全体での審議会に移らせていただきまして、2月中を目途に開く予定であると聞いておりますので事務局からまた連絡があると思っております。よろしくお願いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。そうしましたら、事務局にマイクを戻したいと思っております。

【事務局（吉田）】 事務局の吉田でございます。本日、承りました意見等は事務局のほうでまとめさせていただきまして、現況と課題の修正も含めまして、一度また委員のほうにお返ししてまた意見を伺うような形をとらせていただきます。現況と課題につきましては、中期計画、今後議論する中の一部でございますし、21年10月時点でございますので、時点修正も含めてもう一度、次の2月のところは基本構想の頭出しでございますけれども、年度変わります、4月、5月の時点で次は中期計画に入りますので、そのときにもう一度議論できるということでございます。次回、2月ということで、また予定は連絡させていただきますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【牧部会長】 じゃ、どうもお疲れさまでございます。

10

—— 了 ——